

法人指導監査の概要

令和3年9月17日現在

名 称	春献美会		
所 在 地	川崎市麻生区はるひ野2-7-1		
実施年月日	令和2年8月6日及び13日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員会の記録の作成（保存）が適正に行われていませんでした。 ・ 借入が適正に行われていませんでした ・ 理事会の決議が適正に行われていませんでした。 ・ 附属明細書が適正に作成されていませんでした。			改善済 改善済 改善済 (令和3年9月17日改善確認) 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。

改善状況欄に日付の記載が無いものは、令和3年8月31日における情報です。